

**東京電力福島原子力発電所事故による
放射能災害に対処して**



福島市長 瀬戸孝則

東日本大震災

発生日時 平成23年3月11日(金)午後2時46分18秒

震源地 三陸沖

震源の深さ 24km

規模 マグニチュード 9.0

福島市 震度6弱

◎福島市松木町(福島地方気象台)で観測した
震度4以上の時間 約150秒

地震災害 被害状況

平成24年4月30日現在

1. 人的被害

死者 **3名** (地震のストレスによる病死)

重傷者 2名

軽傷者 17名

2. 物的被害

① 住家被害

全壊 193件

半壊 3,654件

損壊 5,641件

地震災害 被害状況

②ライフライン

- ・福島地方水道用水供給企業団の口径1.5mの送水管が破損し、市内水道企業団給水地域・他自治体も全域で断水
 - ・本市水道施設被害 220箇所
- ⇒3月22日までに市内ほぼ全域に通水
市内各支所、病院等に応急給水



送水管の破損



臨時給水所

地震災害 被害状況

③道路その他

- ・路面陥没など 2,119件



住宅団地の崩落



路面の陥没

地震災害 被害状況

④市施設

平成24年4月30日現在

- ・建物被害(損壊) 293件
- ・その他工作物 33件

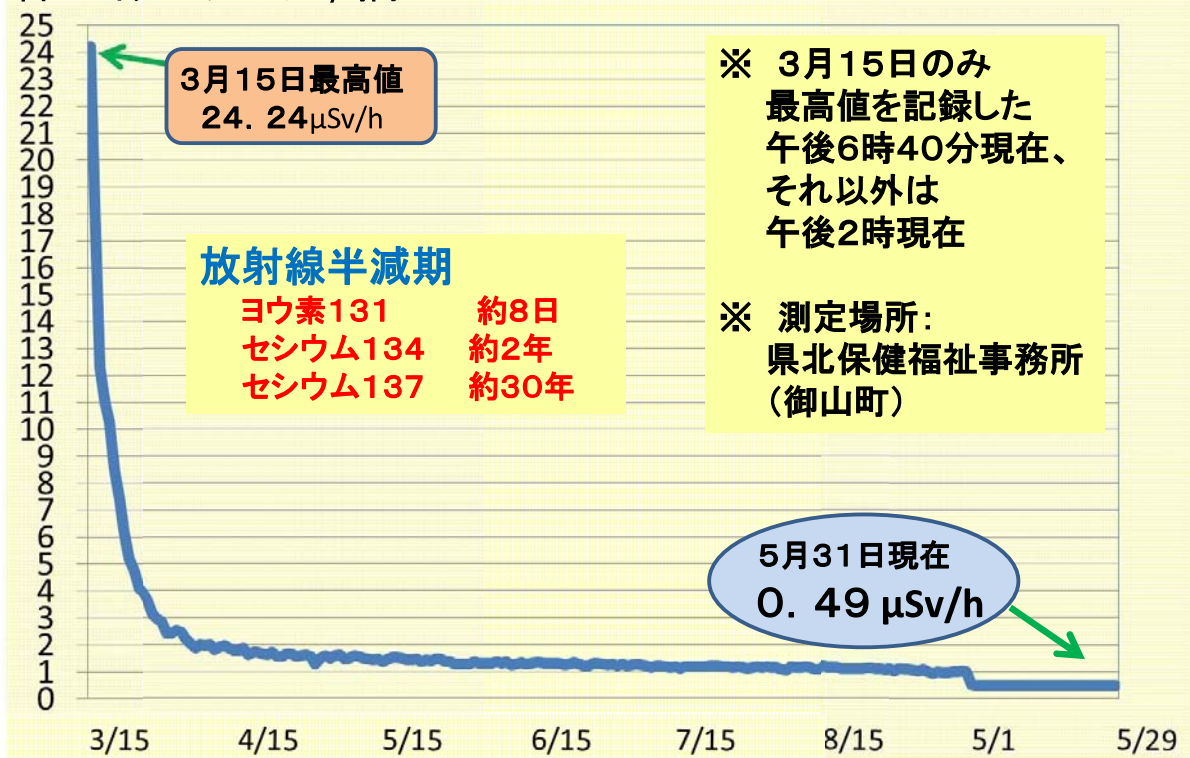
○被害のあった主な市施設

- ・市役所分庁舎(水道局)
- ・支所(18カ所)
- ・市営住宅(42カ所)
- ・学校教育施設(88カ所)
- ・社会教育施設(23箇所)

など

福島市の環境放射能測定値の推移(県測定値)

単位: マイクロシーベルト/時間



災害対策本部の設置

設置日時：平成23年3月11日（金）午後2時50分



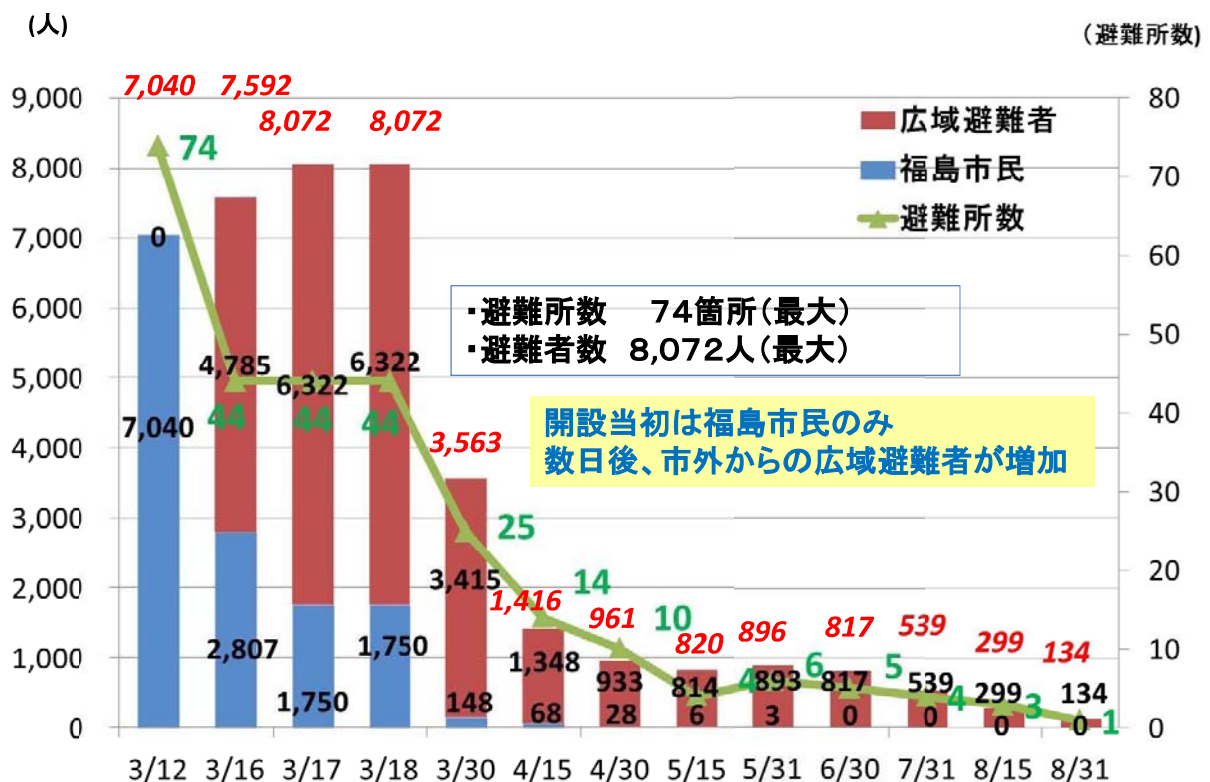
災害対策本部会議



延べ169回開催
（設置から5月29日まで）

地震直後に、市長を本部長とする災害対策本部を設置し、対応にあたった。

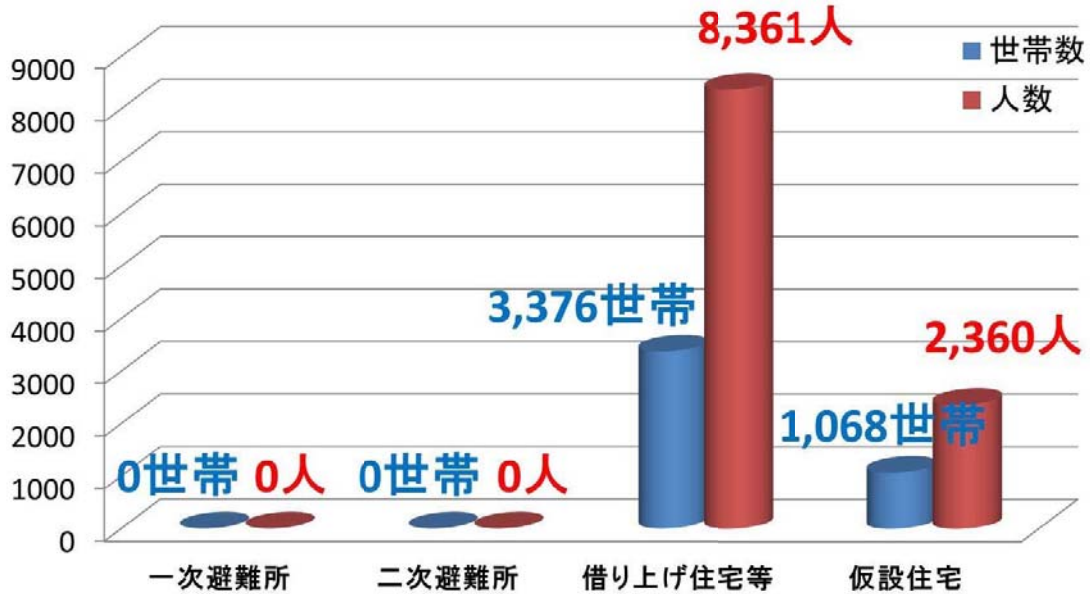
避難所の開設状況（1次避難所等数の推移）



福島市内の広域避難の状況

(平成24年4月30日現在)

4,444世帯 10,721人



福島市内の市町村別広域避難の状況

7市8町3村

(平成24年4月30日現在)

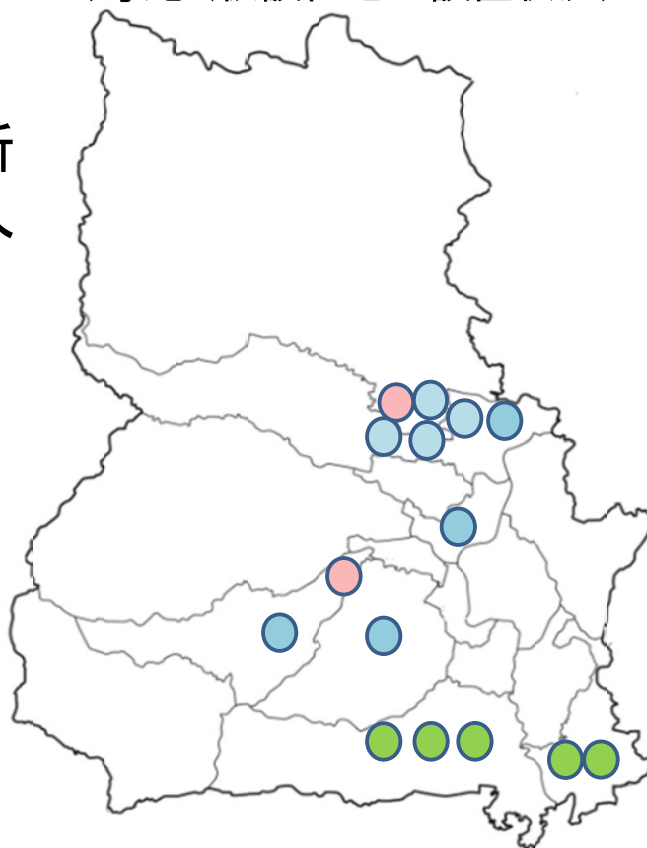
市			町			村		
市町村名	世帯数	人数	市町村名	世帯数	人数	市町村名	世帯数	人数
南相馬市	769	2,063	川俣町	107	242	飯館村	1,348	3,194
伊達市	16	40	富岡町	155	367	葛尾村	10	19
郡山市	3	3	双葉町	209	454	川内村	15	33
須賀川市	1	2	浪江町	1,640	3,945			
相馬市	10	13	大熊町	110	251			
田村市	2	2	楡葉町	29	49			
いわき市	9	25	広野町	10	18			
			新地町	1	1			
合計	810	2,148	合計	2,261	5,327	合計	1,373	3,246

広域避難者への対応(仮設住宅の設置状況)

- 仮設住宅 15箇所
入居者 2,360人
(1,068世帯)

- 浪江町 8箇所
- 飯舘村 5箇所
- 双葉町 2箇所

(平成24年4月30日現在)



広域避難者への対応

福島市へ出張所開設

- 南相馬市 市本庁舎内
(平成23年4月)
- 飯舘村 市支所内
(平成23年6月)
- 浪江町 市本庁舎内
(平成23年8月)

被災自治体と協定を締結し、被災自治体を支援するとともに連携して、広域避難者を支援

広域避難者への対応

◎原発避難者特例法(平成23年8月12日公布・施行)

「特例事務」による行政サービスを行う

※「特例事務」(平成24年1月1日施行)

介護保険、保育所入所、乳幼児健診などの医療・福祉関係、
ごみ収集、救急・消防など

◎本市の独自事業

市政だよりの配付、75歳以上のバス無料化、ふれあい訪問
収集など

市民と同じくサービスを提供

障がい者等への対応

1次避難所(学校の体育館など)では

生活が困難な障がい者や高齢者の対応

⇒ 障がい者入所施設や老人ホームに移送

《震災後》

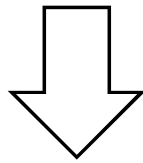
福祉避難所 設置 42施設

28法人と協定を締結(平成24年2月)

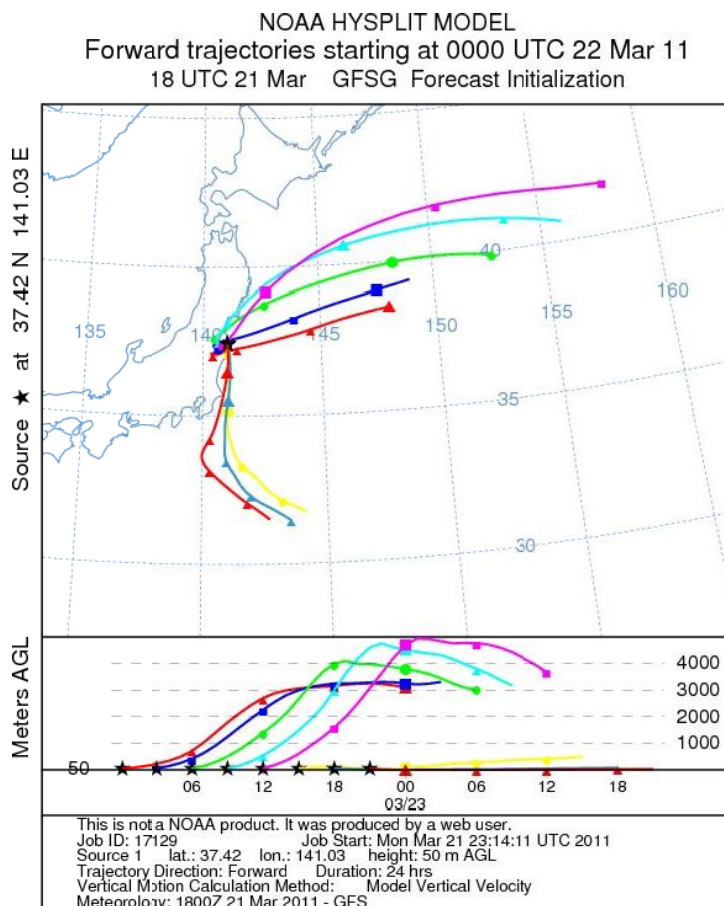
障がい者等が安心して避難生活を送れるよう整備

放射能に関する情報収集

- ・原子力災害の経験がない
- ・放射能の十分な知識がない



本市独自に 専門家から学習



地元大学が独自に
気象情報から分析し
た、大気の移動経路
等入手



汚染の広がりを注視

放射性雲は、雨雪
が降らなければ通
過し、放射性物質
は降らない

この予想図は、地元大学
が時系列毎に大気の移動
経路と高さを分析したもの

市民への情報提供



地元FM放送局の通常放送を緊急放送に切り替え、災害状況やライフラインの復旧状況等の情報を市民へ提供

市民への情報提供

ふくしま市政だより 速報版

【12日午前2時45分現在の被害状況】避難所74カ所に8910名の方が避難しています。

市内の主な被害状況をお知らせします 【12日現在】

～ 道路・水道担当部署、各消防署で被害状況の確認・対策に当たっています ～

- 福島学院大学（港上）2階倒壊、2階に3名閉じ込め。⇒ 無事救出
- 市内6カ所で火災発生。⇒ 全て鎮火
- 飯坂町平野「はなのらの」建物倒壊。⇒ 飯坂学習センターへ避難（30～40人）
- 法面崩壊（伏拝・山ノ内町内会）。
- 森合ガード下冠水のため通行止め。
- 天神橋・鎌田大橋。橋脚にヒビのため、通行止め。
- 国道4号・伏拝で土砂崩れのため、黒岩交差点～伏拝交差点間で通行止め。
- 駅前地下道、駅前北地下道、大町地下道が通行止め。
- 旧国道19号・ホテル天竜閣前が通行止め。
- 大森・城山公園西側で地すべり被害発生。※人的被害：死亡者なし、けが人数15名程度。

あさひ台団地（伏拝）の一部に避難指示

対象の全世帯が無事避難を完了 けが人なし

ピストン給湯で行います 給水車による給水のお知らせ

※印刷所に関するお問い合わせ先/最寄りの支所 または 広報広聴課 529-3710

ふくしま市政だより 速報版2号

【12日午前3時現在の被害状況】避難所26カ所に3,564名の方が避難しています。

新たにわかった主な被害状況をお知らせします 【12日11時現在】

～ 道路・水道担当部署、各消防署で被害状況の確認・対策に当たっています ～

【今日12:00現在】

- 県道飯沼上線（飯沼街道側）通行止め⇒道路橋上がらぎ
- 国道114号（立子山一円寺地区内）通行止め⇒路面陥没・水道管破断
- 県道中野さいから取線（中野地区）で通行止め⇒路面陥没・水道管破断（市道迂回中）

ライフライン復旧情報【12:00現在】

電気：福島営業所管内停電14万7千戸
⇒約12万戸

ガス：運葉地区で供給停止だった2726
件中81件復旧

水道：最優先で復旧を進めています

ピストン給湯で行います 給水車による給水のお知らせ

※印刷所に関するお問い合わせ先/最寄りの支所 または 広報広聴課 529-3710

印刷所の被災により、市役所内で市政だより速報版を印刷
(3月12日から 23号発行)

市民への情報提供



放射能を知る講演会開催
(平成23年5月25日)

東北大サイクロトン・ラジオアイソトープセンター長 石井慶造先生による「放射性物質が環境に及ぼす影響とその対応」をテーマとした講演会を5回開催



放射能対策アドバイザーによる助言
(平成23年8月26日)

市放射能対策アドバイザー石井慶造先生による、放射能に関する基礎知識等を地元FM放送局で放送

国、県、東電等への要望活動



東京電力(株)の鼓(つづみ)副社長へ要望
(平成23年4月19日)



松本龍復興対策担当大臣へ要望
(平成23年7月2日)



細野豪志原発事故担当大臣へ要望
(平成23年7月2日)

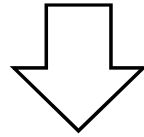


民主党岡田克也幹事長へ要望
(平成23年8月2日)

国と地方との初めてのテーブル

原子力災害からの福島復興再生協議会 設置

(平成23年8月27日)

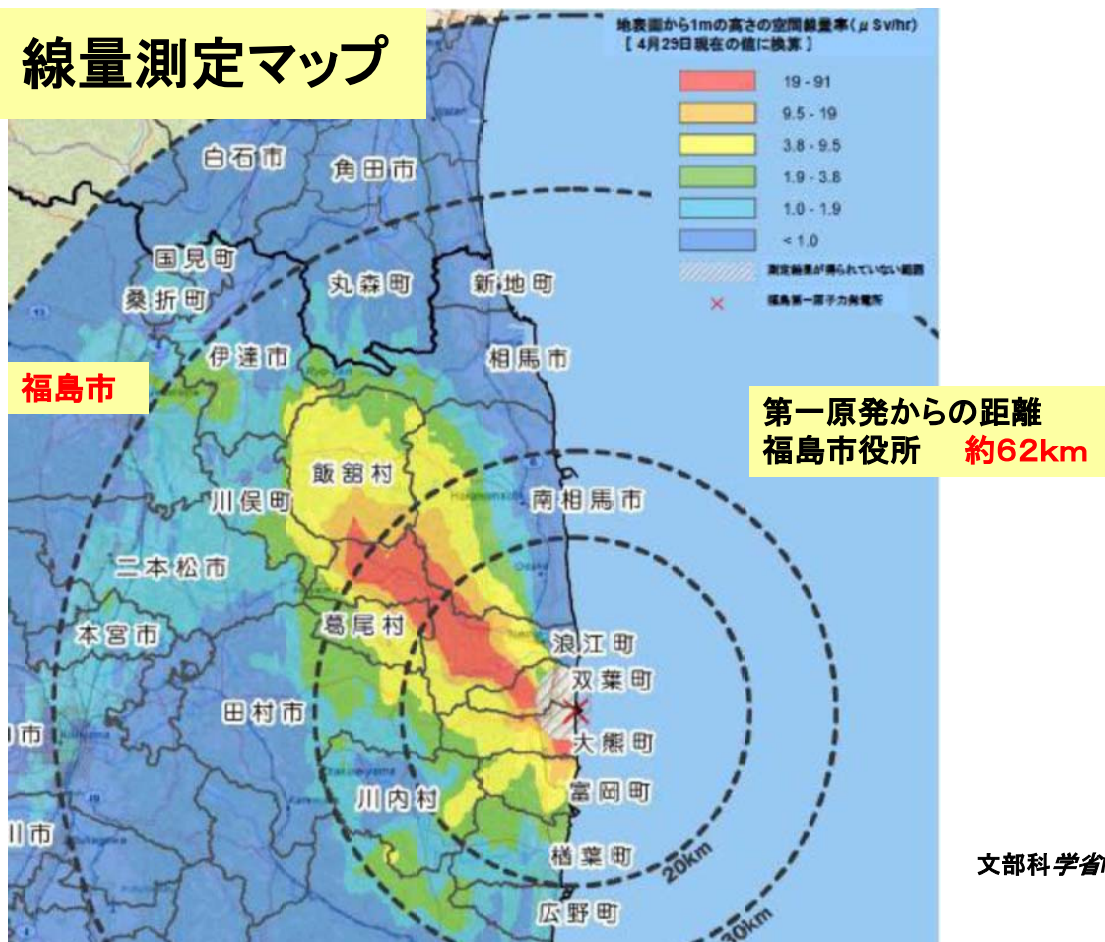


福島復興再生特別措置法 公布・施行

(平成24年3月31日) へつながった

◎総理大臣は知事の意見を聴き、知事は市町村長の意見を聴くよう法制化されている ⇒ 今までにない制度、有効に活かしていく

線量測定マップ



放射能災害とは

- ・五感で捉えることのできないものを被ばく
- ・得体の知れない不安と恐怖
- ・感情を伝える言葉がない

怖さと不安が入り交じった、いろんな感情が絡み合うのが放射能災害

◎原発事故では、風向きだけではなく
雨や雪が重要

福島第1原発2号機の爆発で放出された
放射性雲が、南東の風に乗って本市に
来襲し、雪が降って地表に落ちた

雨・雪が降らなかった地域は、
放射性雲は通過した

放射能災害の怖さ

◎メディア中心の情報

放射能に対する学者などの持論が家庭に入り込んだ
⇒市民が情報に振り回され混乱した

◎放射能災害は、災害救助法の対象にならないが、国の対策が遅れたため、自治体がそれぞれ苦労して対策を行った

◎住民は自治体間の対応を比較する

⇒タイムラグ等での対応の違いが、首長を苦しめた

◎分裂 分断 反目 離反 を生んだ

- ・家族 家庭の分断
- ・地域の反目
- ・風評被害

空間放射線量の把握



空間放射線量の把握

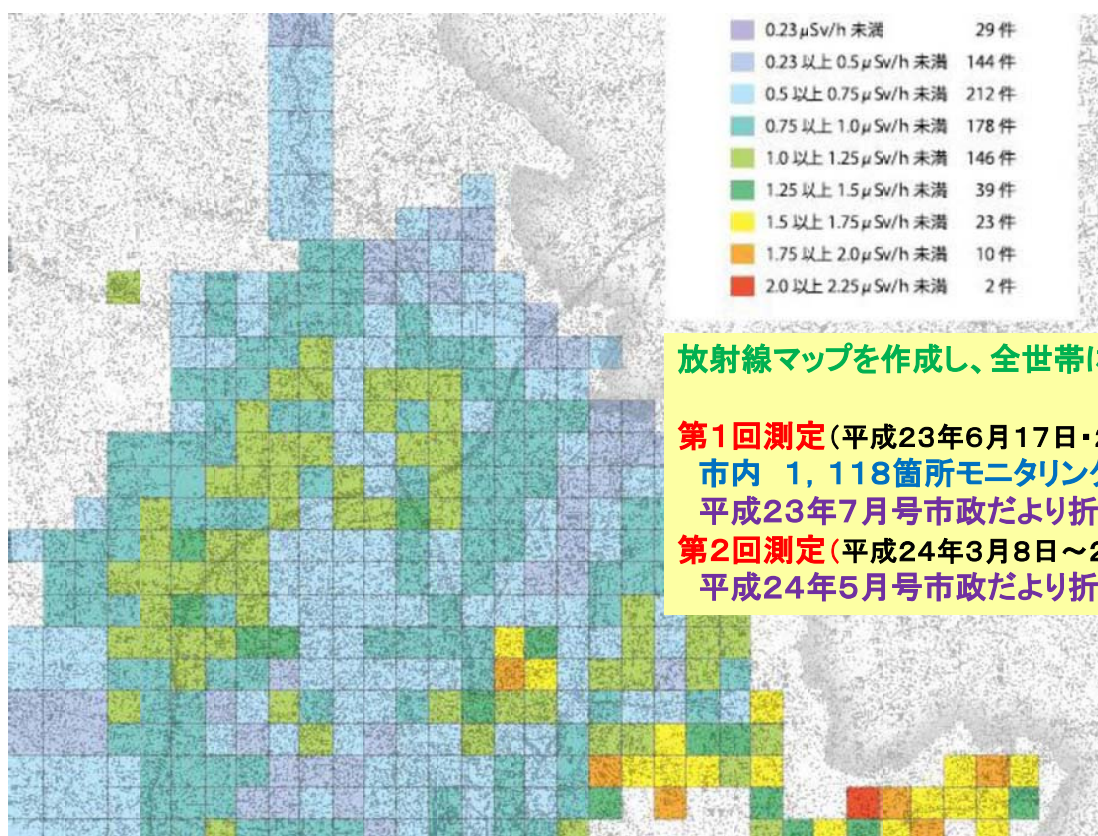


放射線測定器を全町内会へ貸与 (909台)



個人貸出へ拡大 (114台)

空間放射線量の把握(放射線マップ作成)



校庭・園庭などの除染



小中学校 73箇所
幼稚園 22箇所
保育所 75箇所
学童クラブ 26箇所
児童センター 6箇所

・校庭の表土処理
・花壇の土入れ替え
・校舎洗浄 など

平成23年8月末 完了

費用 約17億7千万円

都市公園の除染



平成23年3月末
68箇所完了

費用 約5億6千万円

公園の除染は

- ①放射線量が比較的高い公園
 - ②利用者(子供や団体等)が多い公園
 - ③地区の中心的な公園
- 等を総合的に勘案し実施している

子どもたちの健康管理

積算線量計(ガラスバッジ)を配付測定

0歳～中学生までのすべての子ども
と妊婦を対象

48,700個準備

費用 約1億3千万円



ガラスバッジ



◎平成23年9月1日～11月30日までの3カ月間 ※2回に分けて測定

1回目 平成23年9月1日から9月30日

2回目 平成23年10月1日から11月30日

《検証結果》

市医師会の医師及び市放射能アドバイザー等で構成された
「福島市健康管理検討委員会」で検証

⇒ 将来、放射能によるがんの増加などの可能性は少ない

子どもたちの健康管理

ホールボディカウンタによる内部被ばく検査

乳幼児、妊婦、放射線量の高い
地区の児童から測定



本市が独自に導入した
車載型ホールボディカウンタ
費用 約1億円



ホールボディカウンタ

平成23年11月から内部
被ばく検査を実施

最優先

妊婦
0～3歳児の保護者
4～6歳
小学生・中学生

2次優先
高校生

3次優先
19～39歳

3次優先終了後
40歳～

子どもたちの健康管理 給食の放射能測定

・給食食材の検査

学校給食センター 週1回検査
給食単独校 月2回検査
(平成23年11月～平成24年3月)
公立・認可保育所 月2回検査
(平成23年12月～平成24年3月)

・給食まるごと検査

給食1食分を毎日検査
平成24年4月から実施

学校給食センター 4センター
給食単独校 26校
公立保育所 13保育所
私立保育所 33保育所
地域保育所 43保育所



食品内簡易放射能測定器

子どもたちの健康管理

夏のリフレッシュ体験事業

- ・北海道夕張市
- ・新潟県湯沢町
- ・福島県喜多方市

8月19日～8月31日

小・中学生 1,667名
参加

児童・生徒の心身の健康
やリフレッシュを図るため、
自然体験や交流活動等
ができる機会を提供



出発式

食の安全確保

「東北大学福島原発事故対策本部福島市分室」
平成23年6月開設

本市の農産物の放射能を測定

東北大学の全面的な支援をいただき、本市の果物など農産物の放射能を測定し、安全性の確保と風評被害の払拭を図った



ゲルマニウム半導体検出器

食の安全確保

- ・放射線モニタリングセンター 平成23年11月開設
市民持ち込みの野菜、水などを測定
- ・食品等簡易放射能測定器
平成24年3月から全支所へ配置・測定
平成24年4月から全学習センターへ配置・測定
※測定器131台を市内28箇所に配置



自分で計って納得してもらうことが目的

市民の身近な公共施設に食品等簡易放射能測定器を配置し、市民の食への安全・安心の確保に努める

風評被害対策

ラッピングバスの運行(高速バス 福島⇔新宿)



風評被害対策

果物のトップセールス



九州、首都圏、阪神地区などの消費地の市場、店先、イベント会場などで、本市くだもののおいしさと安全性をPR

風評被害対策 和合亮一氏の詩とコラボした安全安心チラシ

決意

和合 亮一

福島に風は吹く
福島に星は瞬く
福島に木は芽吹く
福島に花は咲く
福島に生さる

福島を生さる
福島を愛する
福島をあきらめない
福島を信ずる
福島を歩く

福島の名を呼ぶ
福島を誇りに思う
福島を子どもたちに手渡す
福島を抱きしめる
福島と共に涙を流す

福島に泣く
福島が泣く
福島と泣く
福島で泣く

福島は私です
福島は故郷です
福島は人生です
福島はあなたです

福島は父と母です
福島は子どもたちです
福島は青空です
福島は雲です

福島を守る
福島を取り戻す
福島を手の中に
福島を生さる
福島に生さる
福島を生さる
福島で生さる
福島を生さる

わごう-りょういち 1968年福島生まれ。
福島市在住。詩人。高校の国語教師。
『After』（思潮社）で中野中也賞受賞。
『地球頭脳詩集』（思潮社）で晩翠賞受賞。
現代詩の旗手として、イベントやラジオなどで幅広く活躍。
ツイッター (twitter@wago2828)。

市長からのメッセージ ～安全・安心な農産物をお届けしています～

皆様にお届けしている福島の農産物は、福島県が実施しているモニタリング調査のほか、福島市が東北大学の協力を得て実施している独自の放射性物質の調査により、国が定めた暫定規制値を下回っています。これからも福島の農産物をご利用いただき、一日も早い復興をめざしてがんばっている農家の皆さんを、どうか応援してください。

福島市長 瀬戸 孝則

市内全域の除染

◎福島市ふるさと除染計画(第1版)平成23年9月27日策定

◎福島市ふるさと除染実施計画(第2版)平成23年5月21日策定

⇒放射性物質汚染対処特別措置法が定める要件を満たすよう、第1版を一部見直し、法定計画として第2版を策定

計画期間

平成23年10月～平成28年9月までの5年間(重点期間2年)

除染の目標

・平成23年10月からの2年間で

市民の日常生活環境における空間線量率を市内全域で 1μSv/時以下

現在空間線量率が1μSv/時以下の地域は現在の空間線量率を60%低減

・将来の目標

推定年間追加被ばく線量 年間1mSv以下 (0.23μSv/時以下)

※空間線量率と追加被ばく線量との関係

$$(0.23 \mu\text{Sv}/\text{時} - 0.04\mu\text{Sv}/\text{時}) \times (8\text{時間} + 16\text{時間} \times 0.4) \times 365\text{日} \div 1,000 = 1\text{mSv}/\text{年}$$

空間線量率

大地からの自然放射線量率

遮へいの効果

(木造家屋内に16時間滞在)

大波地区の面的除染 全国初の試み

住宅や道路など生活空間全体を
面的に除染



市内全域の除染

全戸 約11万戸の除染

平成23年10月から本格除染スタート

除染完了 約800戸（平成24年5月末）

除染のスピードアップには

仮置場の確保が不可欠

本市の仮置場 ⇒ 大波地区の1箇所（平成24年5月末）

農地の除染 果樹園地の除染



除染期間

平成24年2月～4月8日

除染範囲

全果樹園地 約2,000ha

除染方法

樹体の高圧洗浄
粗皮削り・剥ぎ等

費用 約28億円

農産物の安全性の確保と農作業による外部被ばくを低減するため、放射性物質の軽減に全力で取り組んでいる

農地の除染 水田・畑地の除染



除染期間

水田
平成24年5月末で終了

畑地
平成24年11月末まで

除染範囲

全水田 約2,400ha

全畑地 約1,200ha

除染方法

土壤改良資材(ゼオライト等)の散布
反転耕・深耕

費用 約17億円

米の全袋検査



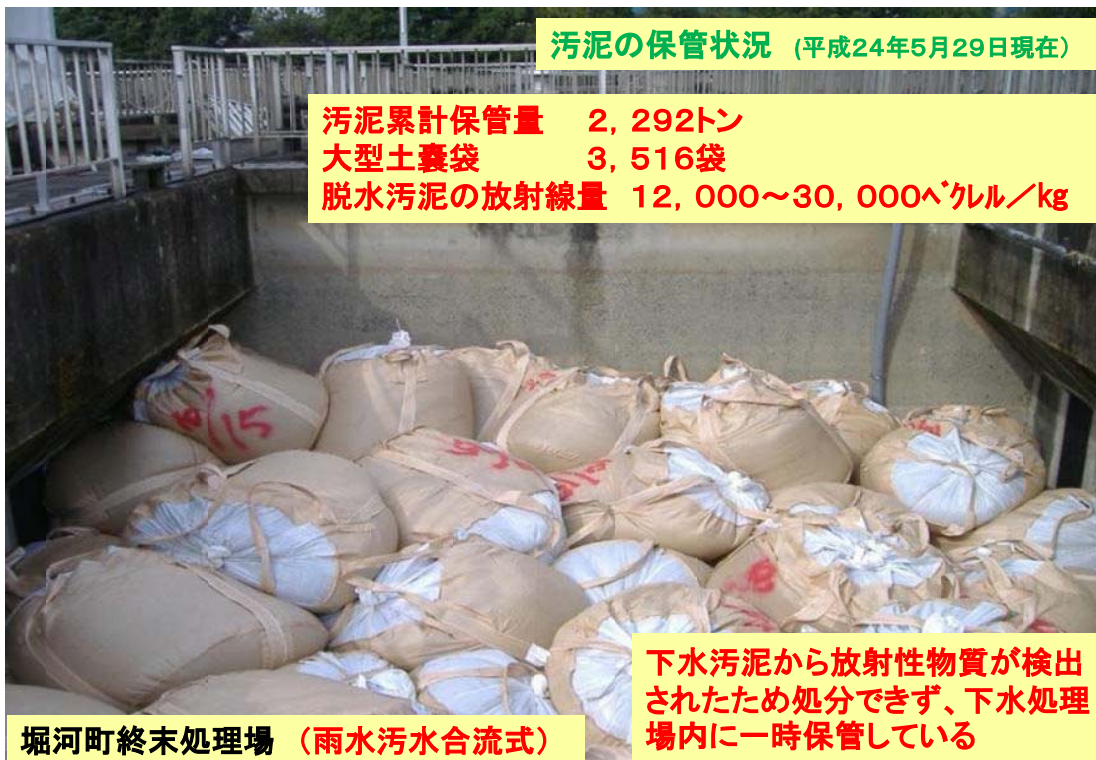
ベルトコンベア式検査機器

ベルトコンベア式検査機器を導入し、米の全袋検査を実施する

導入台数 4台
検査性能 約4袋/分

下水汚泥の処理

溜まり続ける汚泥



汚泥の保管状況 (平成24年5月29日現在)

汚泥累計保管量 2,292トン
大型土嚢袋 3,516袋
脱水汚泥の放射線量 12,000~30,000ベクレル/kg

下水汚泥から放射性物質が検出されたため処分できず、下水処理場内に一時保管している

堀河町終末処理場 (雨水污水合流式)

下水汚泥の処理

溜まり続ける汚泥

・県北浄化センター(汚水のみ)

汚泥の保管状況 (平成24年5月29日現在)



国の埋め立て処分基準の8,000ベクレルを大幅に下回っているが、処分場に搬出できず、保管用テントを設置し、一時保管している

汚泥累計保管量	15,554トン
大型土嚢袋	17,410袋
保管用テント	51張
脱水汚泥の放射線量	300~400ベクレル/kg

自主避難者への対応

本市からの自主避難者数

7,211人(全国避難者情報システム登録者)
(平成24年4月30日現在)

◎30代と10歳未満の避難者が6割強

自主避難者を支援する法律も、義務もない

本市独自に支援

- ・市情報の提供 市政だより送付
- ・山形市と米沢市に行政相談窓口設置(週2回)

※広域避難者と自主避難者の両方に対応
しなければならない

放射能災害で大事なこと

信頼関係を回復すること

- ・自治体と住民
- ・国と地方
- ・自治体同士

情報を交換しながら、
復興に向けて信頼関係を回復したい

福島市復興計画（平成24年2月策定）

理念 希望ある復興

目標 子どもからお年寄りまで、暮らして
よかったと実感できるまち

基本方針

- 1 原子力災害からの復興を強力に進める
- 2 地震災害からの復興を強力に進める
- 3 市外からの広域避難者を支援する
- 4 市民との協働と国・県との連携により復興を進める

計画期間 5年間を重点期間

具体的な取り組み

4つのプロジェクト＝中心的な役割を担う重点事業

「安全と信頼」 市民の安全と信頼を高める
除染 健康調査・管理 高度医療機関整備

「子ども」 子どもの生活と未来を守る
心と体の健康 「生きる力」を高める教育

「活力」 産業と社会の活力を高める
風評被害払拭 経済活性化 研究機関・企業誘致

「元気」 市民の元気を結集
復興シンボル事業実施 地域コミュニティ再生

平成24年2月4日開催された、第4回福島復興再生協議会で、細野環境大臣が示した、
国が進める研究開発拠点方針

- ①廃炉に向けた研究拠点
- ②除染・モニタリングの拠点
- ③医学・最先端医療の拠点
- ④再生可能エネルギーの開発拠点
- ⑤医療福祉機器・創薬産業の拠点

現在の福島市の課題の整理

